

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 14日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 韮崎市竜岡町若尾新田1212

氏 名 中部建材興業株式会社

代表取締役社長 渡辺 登

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

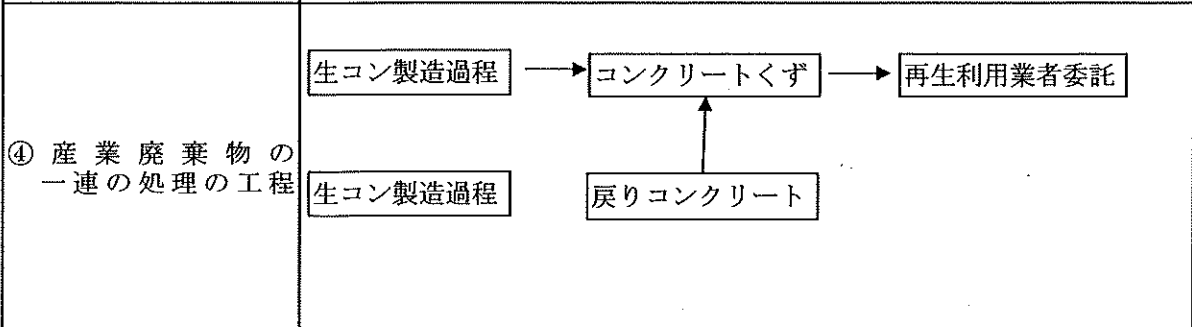
電話番号 0551-22-2315

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中部建材興業株式会社
事業場の所在地	韮崎市竜岡町若尾新田 1212
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

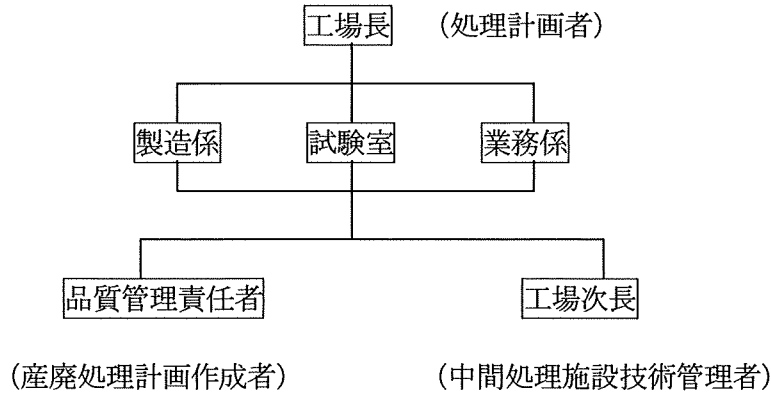
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	令和5年度製品出荷額 2.6億円
③ 従業員数	24人



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	1091.11 t	
	(これまでに実施した取組) 戻りコンクリートが多いので、購入者と協議を行い戻りコンクリートの減少化を図る。 戻りコンクリートを再利用して、置型コンクリートブロックを作成する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	1000 t	
	(今後実施する予定の取組) 現状を維持しながら、戻りコンクリートを再利用して置型コンクリートブロックを作成して産業廃棄物の減少化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物保管場所に看板を設置して廃棄物の混在を防止する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を維持して行き、従業員に対して廃棄物の教育を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 状	【前年度（5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	1091.11 t	
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量	1091.11 t	
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の処理業者・収集運搬業者の許可証及び有効期限を確認して、受委託契約を締結する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	1000 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			